

寄居町ファミリー・サポート・センター

寄居町ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員となり、必要ときに会員同士で子育ての援助活動（有料）を行う会員組織です。

《会員の条件》

依頼会員…町内に在住又は在勤し、生後6カ月から小学校6年生までの子どもがいる方

提供会員…町内に在住の20歳以上で、心身ともに健康で援助活動ができる方

両方会員…依頼会員と提供会員を兼ねる方

※依頼会員及び提供会員は、登録が必要です。随時受け付けています。

※提供会員は、援助活動に必要な知識や技術の習得のための講習を受けていただきます。

《援助活動の内容》

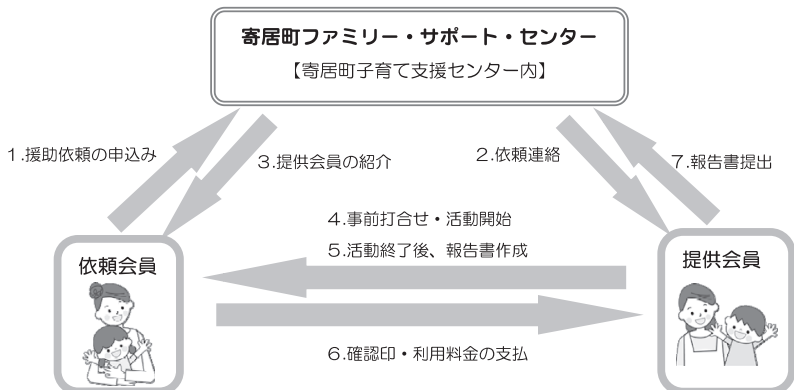
- ・ 保育所、幼稚園、小学校等の始業時間前及び終業時間後の子どもの預かり
 - ・ 習い事や保育所等までの送迎
 - ・ 冠婚葬祭や急用が発生した際の子どもの預かり
 - ・ 買い物など外出のときの子どもの預かり
 - ・ その他、依頼会員の仕事と育児の両立のために必要な援助
- ※援助活動は、原則として提供会員の自宅で預かります。
※児童の宿泊を伴う援助活動は、原則として行いません。

《援助時間と利用料金の基準》

援助時間	利用料金
平日（月曜～金曜日）／午前7時～午後7時（基本時間）	1時間あたり700円
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始並びに上記基本時間以外の時間	1時間あたり800円

- ・ 複数の子ども（兄弟姉妹）を預ける場合は2人目から半額となります
- ・ このほか実費として、提供会員が用意した子どもの飲食物、おもちゃ等の費用が必要になる場合があります。

* 寄居町ファミリー・サポート・センターでは活動中の方が一事故に備えて補償保険に加入しています。



問い合わせ：寄居町子育て支援センター 581-4165